

枚方寝屋川消防組合 住宅用火災警報器

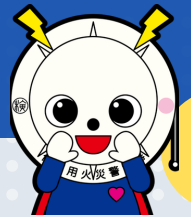
取付け又は取替え支援

実施までの流れ

1. 『申込書兼承諾書』を提出
2. 取付け日時等の決定
3. 申請者又は代理人立会いのもと作業実施
4. 取付け確認後、『作業確認書』に署名

取付けが大変な方へ、
消防組合の取付け支援があります。

枚方市・寝屋川市在住の方が対象



取付け支援の対象となる世帯



65歳以上の方で構成された世帯



身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成された世帯



その他消防組合が必要と認めた場合

実施可能時間

月曜日から金曜日
(※祝日・休日・年末年始除く)
10:00 ~ 16:00

費用

取付け作業費のご負担はありません。**住宅用火災警報器はご自身でご用意ください。**

作業員

消防職員が訪問します。



住宅用火災警報器ってなに？

火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

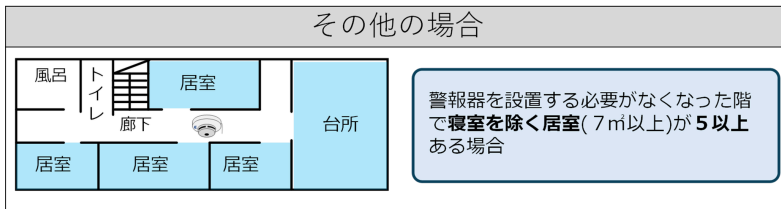
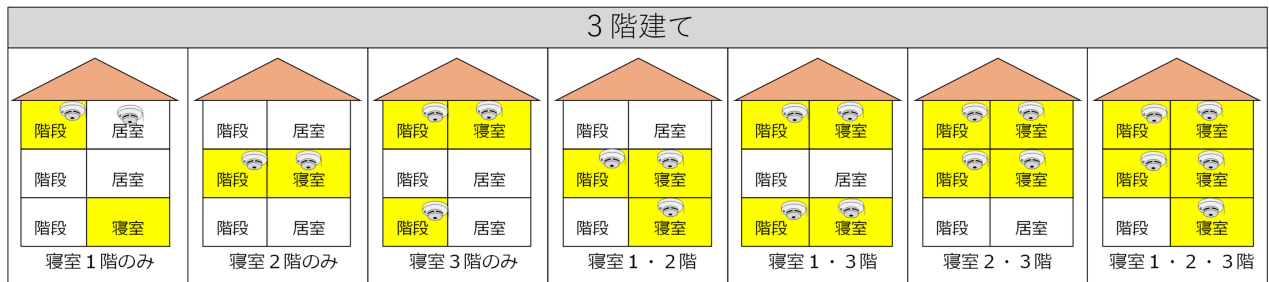
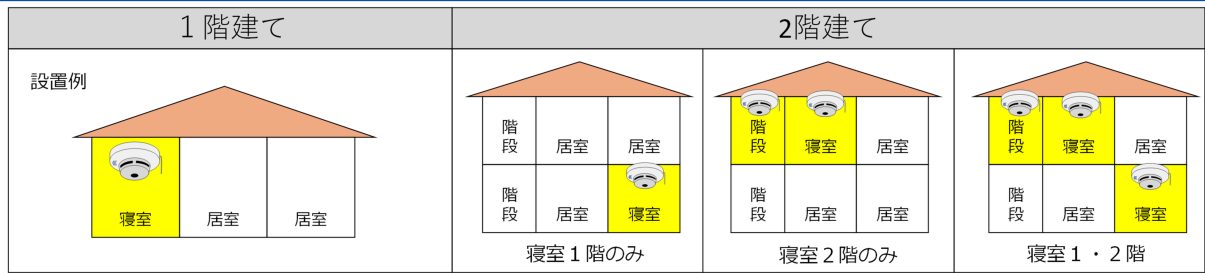


早期発見・早期避難・早期消火

3つのメリットがあり、住宅火災から命を守ります。

設置場所は？

就寝時に火災からの逃げ遅れを防ぐことが目的です。



すでに設置している方は点検をしましょう



ボタンを押して点検するもの



紐を引っ張って点検するもの

ご利用者の声



枚方市在住 Kさん：自分ではどこに取り付けられればよいか分からなかったのですが、消防職員の方が適切な位置に設置してくれたので安心できました。

寝屋川市在住 Nさん：自分では高いところに取り付けることができず困っていましたが、消防職員の方に取り付けていただき、とても助かりました。



注意事項

取付け支援の実施にあたり、次に掲げる事項については消防組合では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

1. 取付け支援を実施した箇所の壁、天井等の損耗、傷又は穴あき等
2. 取付け支援を実施した住宅用火災警報器自体の瑕疵又は故障
3. 取付け支援後に発生した火災による損害及び住宅用火災警報器が作動しなかったことによる損害
4. 賃貸住宅等における、退去時の原状回復費用その他これに類する費用
5. その他、消防職員の故意又は重大な過失によらない事由から生じた一切の損害